

# 制度融資申込受付中!! 唐津しんきんへご相談下さい!

制度融資の種類		資金使途・対象となる方	融資限度額	期間 (据置)	利率	保証料	保証人
県 小規模 事業貸付	一般資金	常備従業員20人以下 (商業・サービス業は5人以下)	2,000万円	設備10年 (1年) 運転 7年 (6ヶ月)	年1.3%	年1.35% 以内	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
	小口事業資金	常備従業員20人以下 (商業・サービス業は5人以下) *既存の保証協会の保証付き 残高と新規の貸付額を合せ 2,000万円以内	2,000万円	設備10年 (1年) 運転 5年 (6ヶ月)	年1.3%	年0.6% 以内	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
	特別小口資金	常備従業員20人以下 (商業・サービス業は5人以下) 住民税(所得割)2期間納付済 他の保証付借入なし 県内で同一事業を1年以上	2,000万円	設備10年 (1年) 運転 5年 (6ヶ月)	年1.3%	年0.71% 以内	不 要
県短期運転資金		季節的な運転資金 1年以内の短期運転資金	500万円	1 年 (6ヶ月)	年1.2%	年1.35% 以内	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
唐 津 市		運 転 資 金 設 備 資 金 ※取扱期間 令和2年5月1日~令和6年3月31日	2,000万円	10 年 (2年)	年1.3%	—	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
玄 海 町		運 転 資 金 設 備 資 金	1,000万円	5 年 (1年) 10 年 (1年)	年1.3%	—	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
さが 創生貸付	創業・新事業 展開等資金	次のいずれかに該当 ・事業を営んでいない個人または事業 を開始した日以後5年を経過してい ない個人・法人 ・新規性・独創性のある事業等の新事業 活動に取り組む方 ・事業転換又は新分野進出を行う方	(創 業) 設備 3,500万円 運転 3,500万円 (新事業展開等) 設備 5,000万円 運転 2,000万円 借換 8,000万円	設備10年 (2年) 運転 7年 (1年) 借換10年 (2年)	年1.3%	通常 年0.30% 以内 設備 年0.00% 借換 年0.60% 以内	法人は原則として 代表者のみ 個人は原則として 不要
	事業継承資金	・事業譲渡等により事業継承する方	設備 5,000万円 運転 2,000万円	設備10年(2年) 運転 7年(1年) ※1	年1.3%	設備・運転 年0.00%	個人は原則として 不要

※1 不動産の取得を主な内容とするものについては  
設備15年(2年)

※詳しい内容については、窓口または担当者までお問合せ下さい。

## 【店舗一覧】

- 本店営業部 Tel.73-3105
- 朝日町支店 Tel.72-8271
- 西唐津支店 Tel.72-8341
- 浜崎支店 Tel.56-6814
- 相知支店 Tel.62-2555
- 和多田支店 Tel.74-7101
- 町田支店 Tel.74-4421
- 山本支店 Tel.78-1146